

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

（1）現状分析

本市の中心市街地は、商業、業務、芸術・文化、娯楽、交流など、様々な活動の中心地として市及び近隣市町村の核となってきた。現在でも、道路・公園等の多くの都市基盤や中心市街地を発着点とするバスターミナルや市電などの公共交通機関が集積し、都市規模に比べコンパクトな市街地が形成され、市域のみならず熊本都市圏120万人の業務・消費などの日常の生活から芸術・文化やレクリエーション活動を支えている。

しかしながら、近年のモータリゼーションの進展と相まって市街地の拡大が進み、平成7年、9年の総合病院等の郊外移転や郊外型大規模商業施設の立地など、都市機能の拡散が進んだことで、中心市街地における小売業の商店数や年間商品販売額の減少など、地域経済の衰退が危惧されているだけでなく、都市圏をけん引してきた中心性が失われつつあることから、本市の都市づくりをさらに進めるうえで、中心市街地の整備・改善が重要である。

これまで本市では、中心市街地の活性化について、平成11年3月に「熊本市中心市街地活性化基本計画」（旧計画）を策定、その後、平成18年度のまちづくり3法※の改正に合わせ、平成19年5月に「熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）」の認定を受け、3期にわたって施策、事業を展開してきた。

しかしながら、人口減少・高齢化社会による中心市街地の居住人口の減少はもとより、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大による人流やイベント等の制限により、中心市街地においても、経済活動の低下が見られている。

※都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地の活性化に関する法律

（2）市街地の整備改善の必要性

熊本の陸の玄関口である熊本駅周辺地域においては、アクセス性、快適性、防災力の向上に向けた都市基盤の整備改善に取り組んできており、令和3年に熊本駅白川口駅前広場や熊本駅ビルが完成するなど、一連の整備が完了した。

桜町・花畑周辺地区においては、これまで中心市街地の再デザインを行ってきており、令和元年には、再開発事業により、熊本城ホール、商業施設、ホテル、バスターミナルが開業し、令和3年には、一年を通して多様なアクティビティが開催され、日常時は憩いの場として、にぎわいと潤いに満ちた上質な空間となるシンボルプロムナードと公園を含む花畑広場が全面供用開始した。

今後は、時代の変化を見据えた、迅速かつ柔軟な対応を行いながら、整備した都市基盤を最大限に利活用し、これらの集客を中心市街地全体へ回遊させるしかけが必要である。

4 章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 熊本駅周辺エリア魅力発信事業

【事業実施時期】	平成２８年度～		
【実施主体】	西区にぎわいづくり実行委員会		
【事業内容】	熊本駅周辺地区において、地域住民と民間事業者、行政が連携し、地域の課題解決に取り組むとともに、熊本駅周辺におけるイベント開催等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上 ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	熊本駅周辺地区において、地域住民が主体となり、地域の課題解決に取り組むことで、まちづくりへの機運醸成を図られるとともに、九州新幹線を利用した観光客やビジネス客の中心市街地への入り口である熊本駅周辺地区において、新たな魅力発信や賑わいの創出を行うことで、当該地区のみならず、中心市街地全体の活性化が図られるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和５年４月～令和１０年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【事業名】花畑広場にぎわい創出事業

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	花畑広場（くまもと街なか広場、辛島公園及び花畑公園）において、盆踊り、アートフェスティバル等の多様なイベント開催によるにぎわいを創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上 ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	多くの人々が集い、憩い、交流する中心市街地の重要な結節拠点である花畑広場において、魅力の向上や賑わいの創出など、中心市街地の活性化が図られるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和５年４月～令和１０年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】市内中心部放置自転車対策事業

【事業実施時期】	平成２３年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	放置自転車対策として駐輪場の利用啓発、放置自転車の撤去を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	中心市街地において、放置自転車が解消され、自転車を利用しやすい環境が整うとともに安全で安心して快適に歩くことができる歩行者空間や都市景観の改善が実現することになるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和５年４月～令和１０年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【事業名】辛島公園地下駐車場整備事業

【事業実施時期】	平成29年度～令和7年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	辛島公園地下駐車場の機能更新（耐用年数を超過した設備（受変電設備・自家発電設備・給排気ファン等）の更新）を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	中心市街地に位置する辛島公園地下駐車場において、利用者の多様なニーズへの対応など利便性向上と施設の安定運営を図るとともに、駐車場の集約による中心市街地の土地の有効利用や商業の活性化を図ることで、本市が目指す“車中心”から“人中心”への転換を推進できるため。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和7年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当事業なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】主要地方道熊本高森線（唐人町通り）の道路空間美装化事業

【事業実施時期】	令和３年度～令和８年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	新町・古町地区の中心に位置し、地域主体による歴史的建造物等の活用が進められている「唐人町通り」において、歴史ある町並みの持続的な継承・成長を図るため、賑わいや回遊・滞留につなげるための道路空間整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	２ にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	当事業は、新町・古町地区について、歴史ある町並みを活かし、中心市街地の魅力向上や賑わいの創出等に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和７年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【事業名】グリーンインフラ整備推進事業

【事業実施時期】	令和４年度～令和８年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	中心市街地や一級河川白川沿い、熊本駅周辺において、緑の多機能性を活用し、オープンスペースでの賑わいの創出や良好な歩行空間を形成することで、時間や距離を感じさせない魅力ある空間整備（白川右岸緑地再整備等）による地区全体の一体的なまちづくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上 ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	当事業により、中心市街地や一級河川白川沿い、熊本駅周辺において、賑わいの創出や良好な歩行空間を形成することで、中心市街地における来街者の増加が図られるため。また、緑の多機能性を活用した、防災機能を有する施設整備を行うことで、自然環境との共生を図り、安全なまちづくりが促進されるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（グリーンインフラ型都市構築支援事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和８年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】熊本駅周辺道路整備事業

【事業実施時期】	平成２７年度～令和５年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	春日２丁目世安町第１号線（二本木口交差点）の整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	２　にぎわいの創出と回遊性の向上 ３　安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	２　中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 ３　中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	「熊本駅周辺地域整備基本計画」及び「道路整備プログラム」の中期Ａ（概ね１０年以内に成果が見えるもの）に位置づけられている当路線を整備することで、安全な歩行空間、良質な都市空間の確保を図り、市街地環境向上に配慮した熊本駅周辺地区のまちづくりが促進されるため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【事業名】自転車走行空間整備事業

【事業実施時期】	令和３年度～令和１２年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	「熊本市自転車活用推進計画」に基づき、自転車レーン（専用通行帯）等の整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	「熊本市自転車活用推進計画」に基づき、自転車が利用しやすい環境や快適な走行空間を整備することで、安全に安心して利用できる歩行者・自転車空間の形成や都市環境の改善が図られるため。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和９年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】中心市街地まちづくり推進事業

【事業実施時期】	平成23年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	辛島公園北側道路の歩行者空間化を見据えた社会実験等を行い、「人々が活発に交流し、にぎわうまちづくり」を目指すとともに桜町・花畑地区におけるエリア防災の運用及び避難誘導マニュアルの作成等を行い、「誰もが、安心して安全に過ごせるまちづくり」を目指す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上 3 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 3 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	本市のシンボルである熊本城に隣接する桜町・花畑地区に位置する辛島公園北側道路を歩行者空間化することでにぎわい創出及び回遊性向上が図られるため。 エリア防災の運用及び避難誘導マニュアルの作成等を行うことで、安心して過ごせる安全なまちづくりを行い、まちなかの居住促進が図られるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）、都市安全確保促進事業		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【事業名】ウォーカブル都市推進事業

【事業実施時期】	令和２年度～令和７年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	熊本市民会館前道路等において、道路空間再配分（歩道の拡幅）や利活用の検討等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上 ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	当事業により、中心市街地において、「昼も夜も誰もが歩いて楽しめる魅力的な都市空間」が創出され、賑わいや魅力の創出が促進されるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和７年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】熊本駅新幹線口駅前広場交通対策事業

【事業実施時期】	令和２年度～令和８年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	駅前広場の交通混雑の解消、円滑な歩行や賑わいの創出などを目的として、歩行者の動線や、タクシー・バス・一般車の乗降、待機スペースの配置を見直す改善・改修を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ２ にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 ２ 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	当事業は、駅前広場の整備によって、駅周辺の交通混雑の解消や円滑な歩行が可能となるとともに、商業施設の誘致によって賑わいの創出等に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和７年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】熊本市中心市街地配水管更新事業

【事業実施時期】	令和３年度～令和１１年度		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	下通・新市街周辺地区において、災害に強く、安全でおいしい水道水の安定供給を図るため、老朽化した水道管を耐震管へと更新を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	１ 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり ３ 安全で安心できるまちなかへの居住促進		
【目標指標】	１ 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 ３ 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	「水道施設更新計画」に基づき、中心市街地において、老朽化した配水管を耐震管に更新することで、将来にわたり安全でおいしい水道水の安定供給が図られ、まちなか居住の促進及び経済活動の下支えに繋がるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】新庁舎整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	熊本市		
【事業内容】	本庁舎等（本庁舎・議会棟・中央区役所）の整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	1 時代の変化を見据えた魅力あるまちづくり 2 にぎわいの創出と回遊性の向上		
【目標指標】	1 「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であるとを感じる市民の割合」 2 中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	本庁舎等が周辺地域に与える影響は、経済波及効果、地域防災力の向上など多岐にわたることから、市民協働や交流に資する気軽に市民が集える新庁舎を目指すとともに、庁舎単体の在り方のみならず、庁舎を核としたまちづくりを目指すことにより、中心市街地全体の賑わいや回遊性の向上、地域・経済交流が図られる。 併せて、現庁舎跡地の利活用や周辺のまちづくりについても検討を進め、庁舎整備の効果の最大化を図るため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業実施箇所図

凡例	行政	民間 (行政+民間含む)
ハード	青	緑
ソフト	赤	黒

